

元愛知県立尾西高等学校跡地売却に向けた公募型プロポーザル 募集要項等に関する質問・回答（第1回）

No	資料名	該当箇所					項目	質問内容	回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他			
1	募集要項	4	3	(5)	ア		売却範囲	募集要項に「現状有姿のまま一括して譲渡」、「対象物件に存する門扉、フェンス等の工作物、立竹木等の土地の定着物並びに残置物及び地下埋設物等については、すべて売却範囲に含むものとし、事業者へ対象物件を現状有姿で譲渡する」とあるが、物件調書2 現地写真の■校舎(北)(外観)の校舎壁面にある「校章」や、工作物（一覧・配置図）の「016 石碑」、「017 ブロンズ像」、「018 記念標柱」など記念物の扱いについて、同窓会等学校関係者と調整してあるのか？（廃棄処分しても苦情は出ないか？）。	ご質問の「校章」につきましては、引渡しまでに県において撤去します。また、記念物の取扱いについて同窓会等学校関係者に確認したところ、特段の意見はありませんでしたので、事業者において廃棄処分していただいて差し支えありません。
	別紙1 物件調書	5	2				現地写真		
	別紙6-2 工作物（一覧・配置図）	18-19					<工作物現況写真（元尾西）>		
2	募集要項	12	5	(4)			現地の見学	複数回の見学は可能か？	参加資格審査を通過した応募者は、資格審査結果の通知後、1回に限り現地見学を可とします。見学期間等は、募集要項（修正版）を参照してください。